



市政羅針盤

染谷絹代市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。☎秘書課 ☎36-7117

今月のテーマ 令和6年度以降の小規模特認校制度について

■ 豊かな自然環境のもとで学ぶ

「うさぎは跳ねる」と申します。皆さまにとっても大きく跳ねる「幸多き一年」になることを願いながら、今年も市政羅針盤をお届けいたします。今月は「小規模特認校制度」についてご報告いたします。結論から先に申し上げますと、令和6年4月からは、これまでの伊久美小に代わり大津小を「特認校」として指定することが決まりました。令和6年4月には、島田第一・伊久美・伊太・相賀・神座の5小学校が統合され、新たな一步を踏み出します。これまで小規模特認校として指定を受けてきた伊久美小に代わる特認校をどのように選定すべきか、地域の声を聴きながら協議を進めてまいりました。その経過についてご説明いたします。

自然環境に恵まれた小規模小学校で教育を受けることを希望する児童に対して、就学すべき小学校の指定を変更する制度のことを「小規模特認校制度」といいます。本市では、平成15年度より、伊久美小にこの制度を適用し、伊久美の豊かな自然環境の中で、より少人数での教育を希望する児童を受け入れてきました。

制度導入のきっかけは、平成14年度、伊久美小の新入学児童が0人となり、中長期的にみて、今後さらに児童数が減少することが予想されたため、通学区域制度の弾力的運用を活用し、伊久美小学区以外から、伊久美の豊かな自然環境の中で教育を受けることを希望する児童を受け入れ、学校運営の健全化を目指そうとしたことに始まります。現在、伊久美小児童のうち、小規模特認校制度を利用する児童数は約3割となっています。

■ 児童減少に伴う市内小学校の統合

本市では1990年から2020年までの30年間で、市内の小中学校に通う児童生徒数は4割減少しました。今後も少子化はさらに顕著となり、児童数の減少が見込まれることから、島田第一・伊久美・伊太・相賀・神座の5小学校が第一小を改築して統合することになりました。小規模特認校制度については、令和元年8月に策定された「島田市立小中学校再編計画」において「特認校制度は継続することを前提として、実施校を他校に変更することとする」と方針が示されています。

市長と教育委員5人が公開の席で協議する島田市総合教育会議においても、令和2年11月と令和4年6月に、「小規模特認校」について協議しました。候補校に選定す

る要件として、①比較的小規模校で個に応じた指導・支援が期待できること ②地域からの支援が得られ、地域との交流活動が期待できること ③地域の自然を生かした特色ある活動が推進されていることが挙げられ、これらの要件を満たす市内小学校として川根小と大津小が候補になりました。ともに地域に支えられ、個に応じた特色ある教育を実施しています。

総合教育会議の議論の中では、通学する子どもたちにとって通学時間が大きな負担になるのでは、という懸念が示されました。自然環境など、今の伊久美小に近いのは川根小の方かもしれないが、低学年の子どもたちの体力を考えると、旧市街から1時間かけて通学が可能かどうか非常に心配になるという意見が多かったです。

地域の協力や学校としての特色ある活動、受け入れ体制、地域の自然などは、両校とも本当に遜色ないのですが、子どもの安全安心な登下校を考えると、大津小の方がやや優位という意見が総合教育会議の大半を占めました。また、登下校にかかるバス代などの経費は、これまで同様に市が負担することで意見が一致しました。

■ 子どもの登下校に考慮した特認校の指定

本年11月には、島田市教育委員会から諮問を受けた島田市立小学校及び中学校通学学区調査審議会において慎重な審議を重ねた結果「令和6年度開校特認校の指定について、候補校となっている『川根小』と『大津小』は、どちらの学校も、自然豊かな環境のもとで地域の支援を受けながら教育活動が行われており、甲乙付け難い状況である。しかし、居住する小学校区を離れて登下校する子供のことを考えた場合、通学距離や通学時間、緊急時の対応を考慮すると、『大津小』を特認校とするのが望ましい」という答申が示されました。これを受け、11月の教育委員会定例会で、議案として正式に審査され「令和6年度開校特認校の指定について、島田市立小学校及び中学校通学学区調査審議会の答申のとおりとする」という議決がされた次第です。



令和4年6月総合教育会議の様子